

三浦市域における 神奈川版ライドシェア実証実験の実施状況 及び今後の対応について

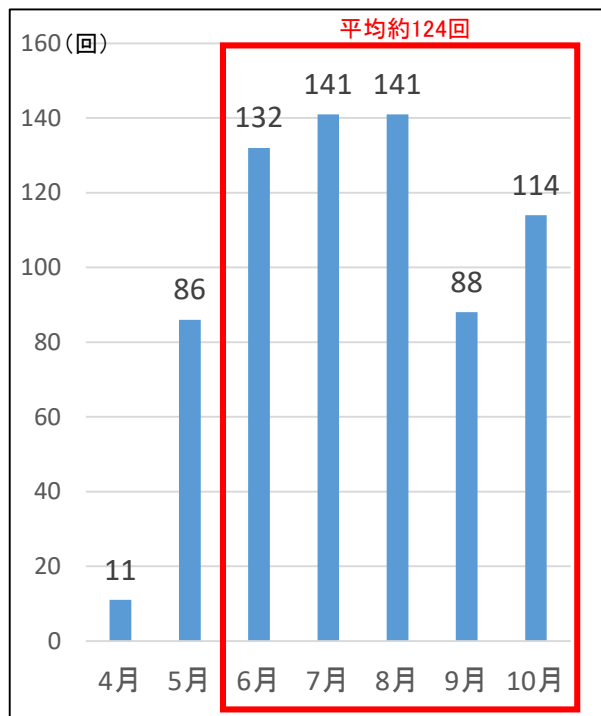
利用実績(4月17日から10月31日までの198日間)

項 目	内 容
ドライバー数	14名 ※当初12名と契約、追加募集を行い5名追加契約。 その後、10月17日付で3名と契約解除し、現在14名。
稼働台数	423台(1日平均2.2台)
利用実績	713回(1日平均3.6回)
事故・トラブル	0件
主な乗車地、目的地	乗車地 三崎港周辺 目的地 三崎口駅周辺

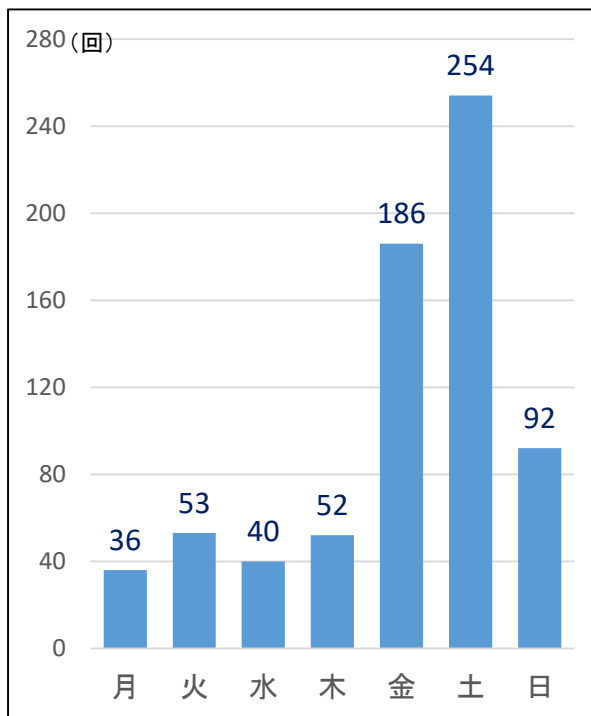
利用実績(月別、曜日別、時間帯別) (4/17~10/31、198日間)

- 1ヶ月の利用回数は平均 約124回、1日平均 4.1回となっている
- 曜日別では、金土の利用が多いものの、平日の利用も一定程度ある
- 時間帯別では、20~21時台を中心に満遍なく利用されている

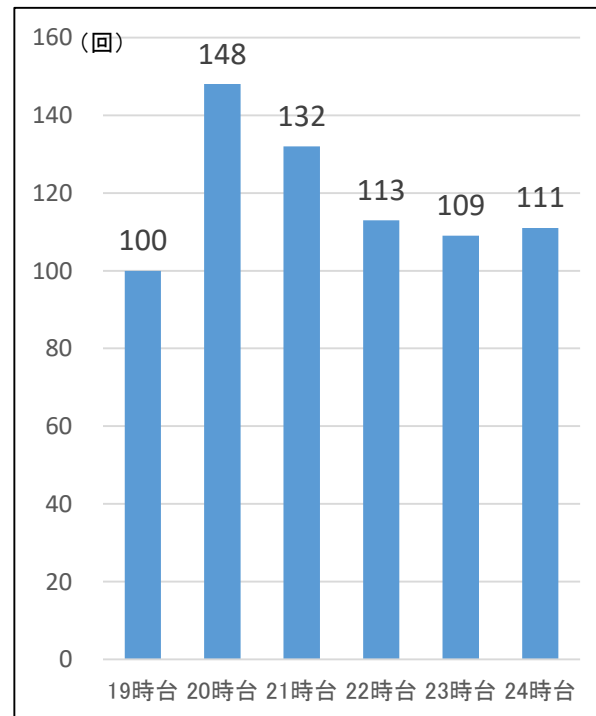
月別実績



曜日別実績



時間帯別実績



アプリ配車のマッチング率(4/17~10/31、198日間)

- ・ ライドシェアが稼働していなかった前年同期と比較すると、マッチング率は2割近く向上し、ライドシェアの運行により、タクシー不足問題は改善されている

三浦市内19～25時のアプリ配車マッチング率

		4月 (17～30日)	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
配車依頼回数(A)		210回	359回	296回	430回	398回	247回	262回	2,202回
実車回数(B)		150回	277回	239回	331回	293回	200回	212回	1,702回
内訳	うちライドシェア	11回	86回	132回	141回	141回	88回	114回	713回
	うちタクシー	139回	191回	107回	190回	152回	112回	98回	989回
マッチング率(B/A)※		71.4%	77.2%	80.7%	77.0%	73.6%	81.0%	80.9%	77.3%
前年同月マッチング率		58.5%	56.4%	56.8%	56.2%	61.4%	60.9%	60.5%	58.7%

2割近く向上

※マッチング率

ユーザーがGOアプリを使用してタクシー、ライドシェアに乗ろうとした回数(配車依頼回数)に対する実車回数の割合

意見聴取について

- ・ 利用者やドライバー等へのアンケート調査を実施
- ・ 需要や運用面での課題を把握し、検証・効果分析に活用

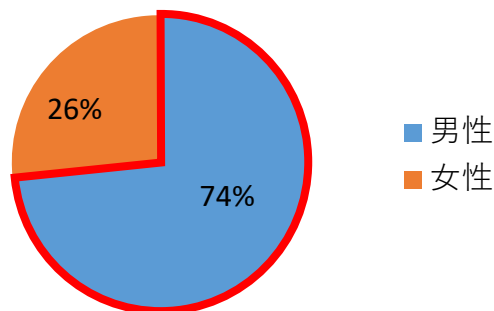
対象	実施期間	実施方法	件数 (9/30まで)
①利用者向け	5月17日～	e-kanagawaで回答 (車内でQRコードを配布) (9/25からアプリで回答可能)	70件
②一般向け	6月17日～	e-kanagawaで回答 (市・県HP、市LINE等で周知) (市広報10月号で再周知)	295件
③ドライバー向け	第1回 7月 第2回 10月中旬～	第1回 e-kanagawaで回答 第2回 対面ヒアリング	7件 —

①利用者向けアンケート 1/3 (4/17~9/30、167日間 n=70件)

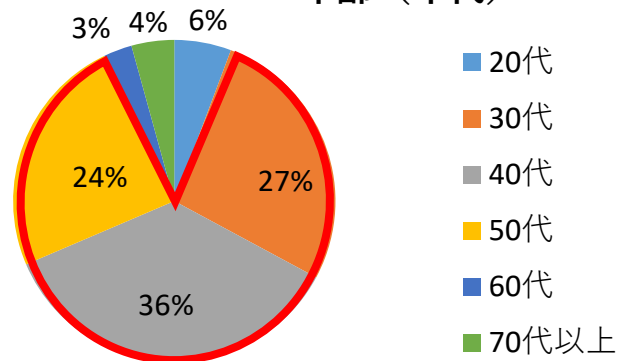
(1)利用者属性

- 利用者は、「男性」、「30~50代」、「1~2人」の利用が多い
- 利用目的は、三浦市民の日常利用が4割程度であった

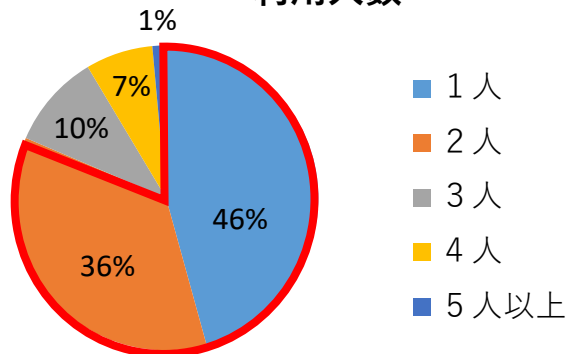
性別



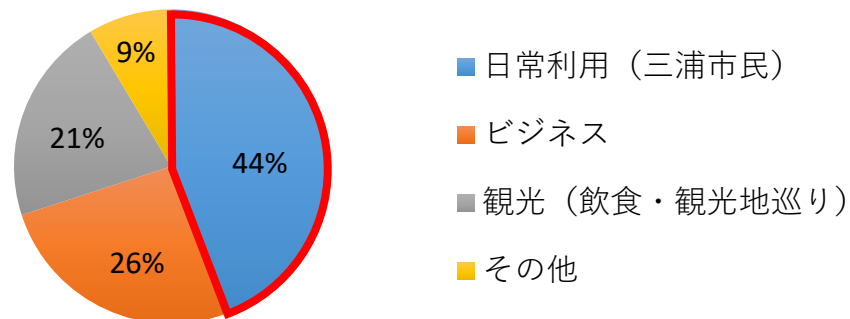
年齢（年代）



利用人数



利用目的

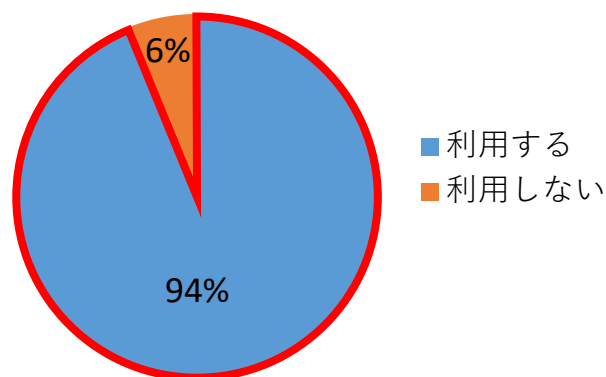


①利用者向けアンケート 2/3 (4/17~9/30、167日間 n=70件)

(2) 利用意向

- ・ 今後も利用したい方は9割を超えており、利用した感想は肯定的な感想が多かった

今後のかなライドの利用意向



かなライドを利用した感想(複数回答可)

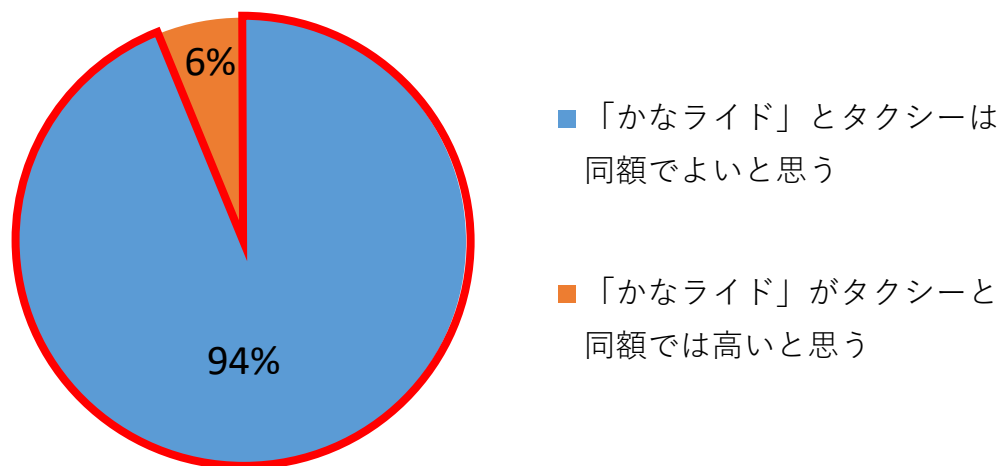
項 目	回答数
GOアプリで簡単に配車できて、便利だった	63件
目的地を口頭で伝える必要がなく、乗降車がスムーズだった	30件
乗車前に目的地までの料金が確定していることがよかった	24件
「かなライド」車両の到着が分かりづらかった	3件
目的地までのルートは、自分が想定しているものではなかった	1件
ドライバーの運転技術(運転があらい等)に問題があった	1件
車内(臭い・汚れ等)に問題があった	1件

①利用者向けアンケート 3/3 (4/17~9/30、167日間 n=70件)

(3) 利用料金に対する意識

- ・ かなライドの料金は、9割を超える方がタクシーと同額でよいと思っている

利用料金に対する意識

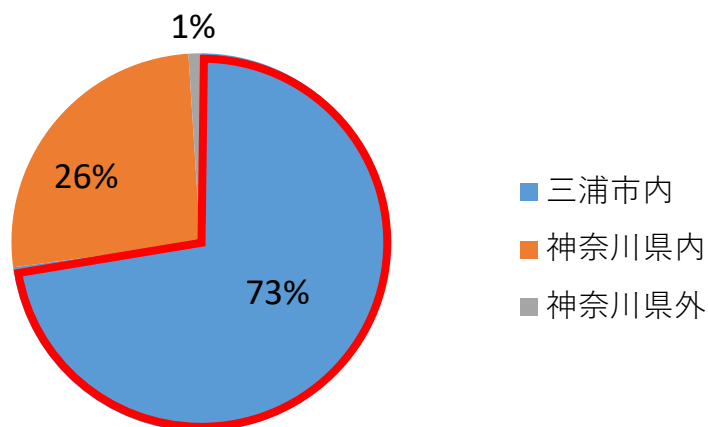


②一般向けアンケート 1/2 (4/17~9/30、167日間 n=295件)

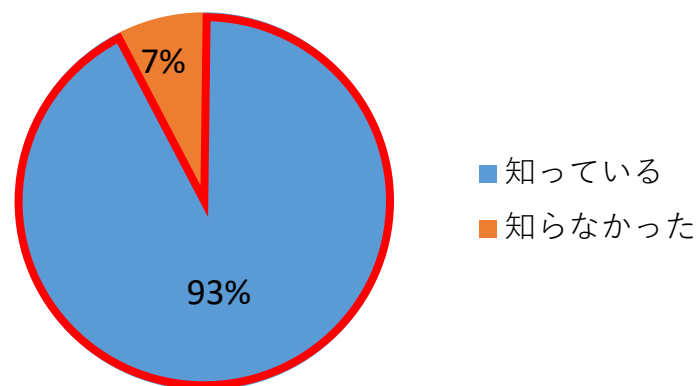
(1)居住地・認知度

- 回答者の7割は三浦市民となっている
- 幅広い周知活動などにより神奈川版ライドシェアを知っている方は、9割となっている

居住地



「かなライド」について知っているか

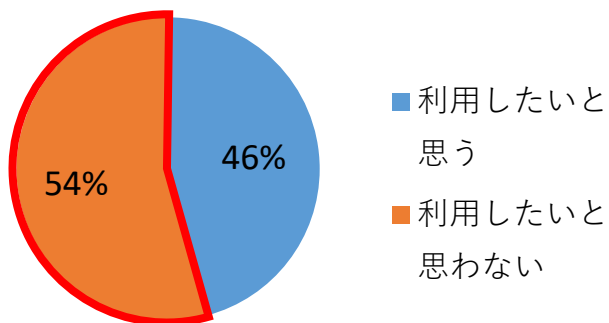


②一般向けアンケート 2/2 (4/17~9/30、167日間 n=295件)

(2) 利用意向

- ・「利用したいと思わない」方は5割となっている
- ・ その理由は、「ライドシェアの安全性の懸念」が多くなっている

「かなライド」を利用してみたいと思うか



かなライドを利用したいと思わない理由(複数回答可)

項 目	回答数
ライドシェアの安全性に懸念があるため	64件
公共交通以外(主に自家用車など)で移動するため	44件
19時以降に外出する機会がないため	42件
アプリでの操作が煩わしいため	36件
他の公共交通(主に路線バス)で移動するため	30件
夜の観光スポットがないため	29件
現金決済ができないため	29件

③ドライバー向けアンケート 1/2 (n=7件)

(1)応募したきっかけ

- ・ドライバーは、三浦市の地域貢献の気持ちを持っている方が多い

■応募したきっかけ

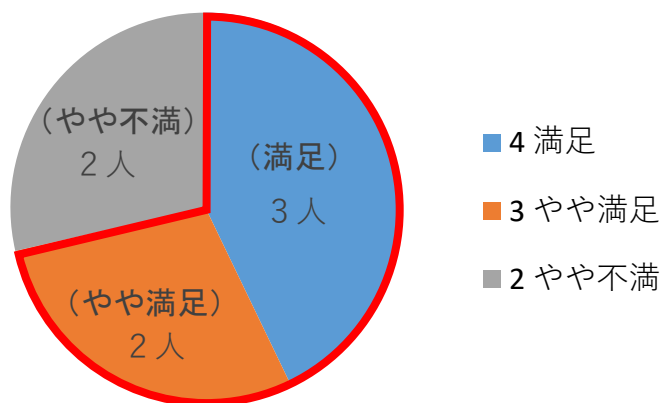
- ①三崎港周辺の地域活性化、お客様の交通手段や、三浦市全体の経済の活性化をお手伝いできればと思い応募した
- ②三浦市に貢献できると感じた
- ③少しでもお役に立てればと思った
- ④行政が行うライドシェア実証実験に興味を持ったことや、老後の働き方の選択肢になるのではと考えた
- ⑤運転が好きで、やってみたい職業だった
- ⑥軽い副業がしたかった
- ⑦現在働いている飲食店のオーナーに勧められて

③ドライバー向けアンケート 2/2 (n=7件)

(2) 仕事の満足度

- ・ 仕事内容について、半数以上が「満足している」と回答

仕事内容についての満足度
(4段階で回答、4満足～1不満)



■ドライバーからの主な意見

- ・ 乗客がライドシェアをよく理解してくれていて、すごく助かると言われている
- ・ 普段接しないようなお客様との会話が楽しい
- ・ 少しずつ慣れてきたが、お客様に会うまでと降車地に着くまでは緊張する
- ・ 配車が無い日でも、待機時間＝拘束時間だと思うので、拘束時間の保証が欲しい
- ・ 複数回の配車があった時には、少額でもガソリン代が頂けるとありがたい

実証実験の中間評価

- ① 利用実績：金曜日・土曜日が多いものの、その他の曜日も一定の利用あり
アプリ配車のマッチング率は2割程度向上
- ② 利用者の声：利用者の9割以上が、再度の利用意向あり
- ③ 一般の方の声：利用したいと思わない方は、安全性を懸念する声が多い
※車両設備やドライバーのインタビューの掲載など、安全運行の取組について、
県市ホームページや広報紙での周知を強化中
- ④ ドライバーの声：地域貢献の気持ちを持って運行し、仕事内容には満足している
ものの、手当がほしいといった声もある
※こうした声を踏まえ、ドライバーへの手当について現在検討中
- ⑤ 安全性：事故やトラブルの発生なし



神奈川版ライドシェアは、タクシー不足問題に対して有効な手段

採算性の検証 8月までの実績を踏まえ県試算

計算条件 運行日時:毎日、19～25時

(収入) 想定実車回数:日～木は2回、金土は10回

1回当たりの平均利用料金:3,500円

(支出) 車両整備費用、車載設備レンタル料、運行管理アプリ利用料、保険料

※タクシー業務と一体的に実施することに関する費用は計上していない

ドライバー報酬(雇用の場合)待機料(最低賃金相当)を支払い

(委託の場合)歩合のみを支払い

法的根拠等	実施主体	ドライバーの 契約形態	採算性	説 明
道路運送法 第78条第2号 〔公共ライドシェア〕	三 浦 市 (運行管理は タクシー会社)	委託	年間 ＋約100万円	・実証実験と同様の手法
道路運送法 第78条第3号 〔日本版ライドシェア〕	タクシー会社	委託	年間 ＋約100万円	・3号の許可基準を満たすためには雇用となる
		雇用	年間 ▲約400万円	・横浜、川崎等で実施中

採算性を確保するための取組

法的根拠等	実施主体	ドライバーの契約形態	採算性	説明
道路運送法 第78条第2号 〔公共ライドシェア〕	三浦市 (運行管理は タクシー会社)	委託	年間 +約100万円	・実証実験と同様の手法
道路運送法 第78条第3号 〔日本版ライドシェア〕	タクシー会社	委託	年間 +約100万円	・3号の許可基準を満たすためには雇用となる
		雇用	年間 ▲約400万円	・横浜、川崎等で実施中

3号委託であれば、タクシー会社を実施主体とした独立採算での運行が可能
 ➡3号委託について、10月23日に国土交通省及び内閣府に要望書を提出

道路運送法第78条第3号による自家用車活用事業について、行政が関与した実証実験により指揮監督がなくても、安全に移動の足の確保が図られていることが確認できた地域においては、ドライバーとの契約形態が業務委託であっても許可を行うこと。

今後の進め方

- ・ 神奈川版ライドシェアは、タクシー不足問題に対して有効な手段
- ・ 切れ目なく本格実施に移行できるよう、採算性の検証や事業スキームの検討を深めていく

三浦市、神奈川県、タクシー会社による検討

- ・ 採算性も踏まえ、実施主体やドライバーとの契約形態等をどのようにするか

■ スケジュール(予定)

11月中～下旬 第6回 神奈川版ライドシェア検討会議
 第5回 三浦市地域公共交通会議
 ⇒事業スキームの決定

12月17日～ 本格実施